

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第90期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

第90期 第3四半期報告書

【表 紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	卷末 1
確認書	卷末 2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	611,672	680,931	830,546
経常利益 (百万円)	86,717	140,151	114,352
四半期(当期)純利益 (百万円)	61,023	96,120	80,258
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	134,509	121,141	191,370
純資産額 (百万円)	965,069	1,116,986	1,019,053
総資産額 (百万円)	1,510,004	1,664,456	1,572,367
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	110.51	174.16	145.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	98.62	155.12	129.71
自己資本比率 (%)	57.7	60.1	58.1

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.03	73.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国及び中国に牽引されプラス成長を維持しました。しかしながら米国が経済の好調を背景に金融政策の正常化を視野に入れつつある一方、欧州ではデフレ不況の様相を強め、ロシアは欧米による経済制裁に加え資源価格下落が経済の低迷に拍車をかけており、中国も内需不振と不動産市況が落ち込むなど、全般に成長のペースは鈍化しました。国内経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減は想定より大きかったものの、雇用・所得状況は改善しつつあり、また金融緩和による円安が企業の好業績への期待を高め、景況感には改善の兆しが見えてきました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念から急伸した後、しばらく高値を維持したものの、原料供給に支障が生じなかったため、当第3四半期連結会計期間では下落しました。銅価格は、上昇する局面も見受けられましたが、当第3四半期連結累計期間においては、中国の需要鈍化懸念の再燃から下落しました。金価格は、狭いレンジでの値動きとなりました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、高機能携帯端末向けなどの部材も好調な販売環境を維持しました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、円安などの影響により前年同期間に比べ692億59百万円増加し、6,809億31百万円となりました。営業利益は、ニッケルの価格上昇及び増販に加えて、在庫評価影響の好転などから、前年同期間に比べ373億56百万円増加し、938億2百万円となりました。経常利益は、為替差益及び持分法による投資利益の増加などにより前年同期間に比べ534億34百万円増加し、1,401億51百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ350億97百万円増加し、961億20百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山では計画通り順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山は前年同期間を上回る産金量となりましたが、販売量は前年同期間に下回りました。モレンシー銅鉱山の生産量及び販売量は前年同期間を上回りました。銅及び金価格の下落などにより、セグメント利益は前年同期間に下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ13億67百万円減少し821億22百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ69億81百万円減少し、429億60百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケル及び銅については、いずれも前年同期間に比べ販売量は増加しました。またニッケルについては、タガニートHPALニッケル社での中間原料の生産を本格的に開始し順調に操業しております。ニッケル価格が前年同期間に上回ったことに加え、増販及び在庫評価影響の好転などから、セグメント利益は前年同期間に上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ598億26百万円増加し5,243億11百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ389億32百万円増加し、613億16百万円となりました。

③ 材料セグメント

電気自動車、高機能携帯端末などの市場の順調な拡大により、これらに関連する材料への需要が増加し、ニッケル酸リチウム、タンタル酸リチウム基板、リードフレームなどの販売が好調に推移し増収となりました。セグメント利益は増収により前年同期間に上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ162億70百万円増加し1,297億63百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ27億98百万円増加し、111億81百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ920億89百万円増加し、1兆6,644億56百万円となりました。

流動資産合計は、有価証券（譲渡性預金）が減少しましたが、円安などの影響により受取手形及び売掛金が増加したこと、また、たな卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ21億26百万円増加し、5,400億87百万円となりました。固定資産合計は、持分法による投資利益の計上等による関係会社株式の増加及びシエラゴルダ鉱山社への長期貸付金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ899億63百万円増加し、1兆1,243億69百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、未払法人税等の増加はありました、ほぼ前連結会計年度末並の5,474億70百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、配当の実施などがありましたが、四半期純利益961億20百万円の計上などにより、前連結会計年度末と比べ979億33百万円増加し、1兆1,169億86百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a . 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は平成25年2月7日に、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t/年体制及び権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任いたしております。

b . 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定期株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができます。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定期株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定期株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、43億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したもの及び新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

(重要な設備の完了)

当社におけるニッケル酸リチウム850t/月体制を目的とした生産設備等の投資を完了しました。

住友金属鉱山アリゾナ社におけるモレンシー鉱山拡張投資は主要な工事を完了しました。

(重要な設備の新設等の計画)

当社及び住鉱エナジーマテリアル株式会社において、ニッケル酸リチウム1,850t/月体制を目的とした生産設備等について、約150億円の投資を計画しています。

当社の播磨事業所における硫酸ニッケル4万5千t/年体制を目的とした生産設備等について、約50億円の投資を計画しています。

住鉱国富電子株式会社において、タンタル酸リチウム基板及びニオブ酸リチウム基板21万枚/月体制を目的とした生産設備等について、約35億円の投資を計画しています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1) 業績の状況」のとおり、世界経済は総じて緩やかな成長を維持したものの、欧州はデフレ不況の様相を強め、中国での内需不振と不動産市況の落ち込みなどにより、成長のペースは鈍化しました。国内経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が長引いたものの、金融緩和による円安が企業の好業績への期待を高め、景況感に改善の兆しが見えてきました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念から急伸した後、しばらく高値を維持したものの、原料供給に支障が生じなかったため、当第3四半期連結会計期間では下落しました。銅価格は、上昇する局面も見受けられましたが、当第3四半期連結累計期間においては、中国の需要鈍化懸念の再燃から下落しました。金価格は、狭いレンジでの値動きとなりました。材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、高機能携帯端末向けなどの部材も好調な販売環境を維持しました。

足元の世界経済は緩やかに回復を続ける見通しですが、原油価格下落や欧州の金融緩和の影響など、先行きは依然として不透明なままであります。しかしながら、長期的には中国をはじめとする新興国を中心に、非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化に備えた取り組みを進めてまいります。また、材料事業は関連業界の好調な販売状況に関わらず、事業構造改革を引き続き推し進め、材料セグメントの収益基盤の確立に注力してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源の寡占状況が続いていること、新興国の非鉄金属需要は長期的に増加が見込まれること、また平成26年1月からのインドネシア鉱石輸出規制に見られるように、資源ナショナリズムの動きも顕在化していることなどから、今後も資源の確保は厳しい状況が続くものと予想しております。

これに対して当社グループは、「12中計」で公表している戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅の権益分生産量30万t/年、金の権益分生産量30t/年をめざして、探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴルダプロジェクトは開山式を終え、本格操業に向け徐々に操業度を上げております。さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化してまいります。

製錬事業では、タガニートプロジェクトと電気ニッケル6万5千t/年への増産起業が平成25年に完成し、ニッケル10万t/年体制がスタートを切りました。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源の確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、ニッケル事業での競争力をさらに強化すべく、資源・精錬開発センターにおいてニッケル精製法、HPALの技術革新等に取り組みます。

材料事業では、事業構造の転換を推し進め、事業体質のさらなる強化を図ってまいります。また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、研究開発部門と協力して、二次電池向け、太陽電池向け、燃料電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、新商品の上市に向けて精力的に取り組みます。さらに、製錬事業とのシナジーによる高機能材料の商品化を促進してまいります。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 29,931,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 549,013,000	549,013	—
単元未満株式	普通株式 2,684,031	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	549,013	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式810株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	29,931,000	—	29,931,000	5.15
計	—	29,931,000	—	29,931,000	5.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,870	66,035
受取手形及び売掛金	※2 90,367	※2 122,988
有価証券	131,900	96,400
商品及び製品	62,304	69,653
仕掛品	45,057	58,898
原材料及び貯蔵品	48,525	66,852
その他	89,233	59,641
貸倒引当金	△295	△380
流動資産合計	537,961	540,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	128,750	137,123
機械装置及び運搬具（純額）	208,221	234,941
工具、器具及び備品（純額）	4,348	4,345
土地	26,518	26,471
建設仮勘定	47,936	27,522
有形固定資産合計	415,773	430,402
無形固定資産		
鉱業権	6,873	6,154
その他	4,224	3,942
無形固定資産合計	11,097	10,096
投資その他の資産		
投資有価証券	503,499	543,252
その他	104,246	140,833
貸倒引当金	△209	△214
投資その他の資産合計	607,536	683,871
固定資産合計	1,034,406	1,124,369
資産合計	1,572,367	1,664,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,410	39,479
短期借入金	90,450	95,876
未払法人税等	9,531	23,936
賞与引当金	3,753	1,948
休廻工事引当金	210	610
事業再編損失引当金	97	7
環境対策引当金	898	1,035
その他の引当金	186	117
その他	80,228	51,438
流動負債合計	223,763	214,446
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	243,130	239,293
役員退職慰労引当金	26	30
環境対策引当金	1,280	1,280
その他の引当金	220	235
退職給付に係る負債	4,961	8,472
資産除去債務	6,030	6,748
その他	23,904	26,966
固定負債合計	329,551	333,024
負債合計	553,314	547,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,065
利益剰余金	704,824	775,027
自己株式	△31,978	△32,723
株主資本合計	852,150	921,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,335	38,913
繰延ヘッジ損益	100	617
為替換算調整勘定	29,466	38,553
退職給付に係る調整累計額	120	84
その他の包括利益累計額合計	61,021	78,167
少数株主持分	105,882	117,208
純資産合計	1,019,053	1,116,986
負債純資産合計	1,572,367	1,664,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	611,672	680,931
売上原価	518,825	550,840
売上総利益	92,847	130,091
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	5,850	6,788
給料及び手当	8,236	7,950
賞与引当金繰入額	781	854
退職給付費用	454	418
役員退職慰労引当金繰入額	3	1
研究開発費	4,790	4,318
その他	16,287	15,960
販売費及び一般管理費合計	36,401	36,289
営業利益	56,446	93,802
営業外収益		
受取利息	2,859	5,136
受取配当金	2,228	2,743
デリバティブ評価益	374	—
為替差益	8,536	19,955
持分法による投資利益	19,367	22,763
その他	1,060	1,246
営業外収益合計	34,424	51,843
営業外費用		
支払利息	2,450	3,436
その他	1,703	2,058
営業外費用合計	4,153	5,494
経常利益	86,717	140,151
特別利益		
固定資産売却益	166	68
事業譲渡益	—	202
特別利益合計	166	270
特別損失		
固定資産売却損	36	11
固定資産除却損	564	218
投資有価証券評価損	3	—
環境対策引当金繰入額	20	140
持分変動損失	101	—
関係会社株式売却損	180	—
災害損失	1	21
特別損失合計	905	390
税金等調整前四半期純利益	85,978	140,031
法人税、住民税及び事業税	19,116	36,747
法人税等調整額	1,428	△330
法人税等合計	20,544	36,417
少数株主損益調整前四半期純利益	65,434	103,614
少数株主利益	4,411	7,494
四半期純利益	61,023	96,120

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,434	103,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,298	7,539
繰延ヘッジ損益	1,674	587
為替換算調整勘定	20,731	△3,667
退職給付に係る調整額	-	132
持分法適用会社に対する持分相当額	28,372	12,936
その他の包括利益合計	69,075	17,527
四半期包括利益	134,509	121,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,651	113,418
少数株主に係る四半期包括利益	13,858	7,723

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

住友金属鉱山（香港）有限公司は事業を開始し重要性が増したことにより、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

住鉱エナジーマテリアル株式会社は新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,332百万円増加し、利益剰余金が2,062百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
シエラゴルダ鉱山社	82,729百万円	シエラゴルダ鉱山社	100,594百万円
三井住友金属鉱山伸銅株	2,250	三井住友金属鉱山伸銅株	2,650
㈱S H カッパー・プロダクツ	1,550	㈱S H カッパー・プロダクツ	1,550
㈱アシックス	40	㈱アシックス	—
計	86,569	計	104,794

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
ボゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務	617百万円	482百万円
セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消確定した場合における税金等同社要支払額の当社持分相当額（注）	3,042	3,443
計	3,659	3,925

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約（平成11～25年有効）に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度（平成16年制定）の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト（平成18年稼動）が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度（平成18～20年）課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておりません。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千万円	24百万円

3. 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債権流動化による遡及義務	363百万円	440百万円

4. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	96百万円	123百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	23,125百万円	27,963百万円
のれんの償却額	92	104

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,387	17	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,043	20	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	13,241	24	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	54,270	451,797	103,014	609,081	2,591	—	611,672
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,219	12,688	10,479	52,386	11,003	△63,389	—
計	83,489	464,485	113,493	661,467	13,594	△63,389	611,672
セグメント利益	49,941	22,384	8,383	80,708	844	5,165	86,717

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管の他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額5,165百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△1,764
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	423
セグメント間取引消去	△1,165
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	7,671
計	5,165

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	52,921	505,048	120,290	678,259	2,672	—	680,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,201	19,263	9,473	57,937	8,560	△66,497	—
計	82,122	524,311	129,763	736,196	11,232	△66,497	680,931
セグメント利益	42,960	61,316	11,181	115,457	241	24,453	140,151

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管の他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額24,453百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△963
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	376
セグメント間取引消去	350
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	24,690
計	24,453

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	110円51銭	174円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	61,023	96,120
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	61,023	96,120
普通株式の期中平均株式数（千株）	552,195	551,901
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	98円62銭	155円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	302	295
(うち支払利息（税額相当額控除後） (百万円))	(302)	(295)
普通株式増加数（千株）	69,638	69,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、第90期中間配当に關し、次のとおり決議しました。

① 配当金の総額	13,241百万円
② 1株当たり金額	24円
③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成26年12月4日
(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 俊之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第90期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。